

令和3年(2021年)8月17日

定時制 生徒・保護者の皆様

横須賀市教育委員会
横須賀市立横須賀総合高等学校
校長 伊藤 学

緊急事態宣言後の感染激増を踏まえた対応強化について(お知らせ)

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、すでに周知されているとおり、令和3年7月30日付けで、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、神奈川県を緊急事態措置区域として、緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年8月2日から8月31日までとなりました。

これまでも保護者の皆様には、感染予防対策に関する行動をお願いしてまいりましたが、市内の新型コロナウイルス感染症の罹患者は激増傾向にあります。

このような状況を鑑み、生徒の安全・安心を確保しながら学校教育活動を継続していくため、より一層、感染防止策を強化・徹底しながら対応してまいります。具体的には、次のとおり学校の教育活動の一部を制限しますのでお知らせいたします。

なお、各ご家庭におかれましては、引き続き、不要不急の外出は控えていただき、基本的な感染症対策の徹底とともに、健康観察に努めていただきますようお願いいたします。

1 夏季休業中の生徒の登校について

夏季休業期間中の生徒の登校は、**行わないこととします。(進路など必要ある生徒を除く)**

登下校の際に公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用し、路上等も含み会話を慎むこと。また**寄り道をせず、まっすぐに下校すること。とりわけ登下校中での飲食は絶対に行わないこととします。**

2 夏季休業中の部活動について

部活動については、緊急事態宣言期間中は中止します。

すでに決定している関東及び全国規模の公式大会が予定どおり開催される場合は、校長が必要と認める場合、生徒同士の接触を極力避けるために、全体練習を避け、種目別個人練習や時差をつけての練習を行うなどの工夫を行い、練習前後のミーティング等も必要最小限にとどめるようにするなど、密になることなく生徒の安全面を考慮し実施することとします。(大会の14日前から練習を実施できる)

また、これまでの感染症対策(特に部活動に係る留意事項)を徹底した上で実施し、熱中症のおそれがある場合には、命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先し、身体的距離を確保する等の感染症対策を講じた上で、マスクを外させるなどの措置を実施します。

※ 部活動の再開時期については、今後の感染状況により判断します。

問合せ

- 教育活動全般に関すること
教育指導課(萩原) 電話: 822-8479
- 部活動に関すること
保健体育課(澤口) 電話: 822-8489
- 横須賀総合高校定時制に関すること
教頭(三宅) 電話: 833-4074【直通】